

UAEこんにゃく加工品プロモーションのPR商品を募集します！

中東地域（UAE・ドバイ）でのこんにゃく加工品の認知度向上・商流構築を目的とし、プロモーション事業を実施します。事業にあたりPR商品の募集を行いますので、中東地域へこんにゃく加工品の輸出をお考えの方はぜひご応募ください。

実施概要

| | |
|-------|--|
| 実施時期 | 令和6年2月（調整中） |
| 実施場所 | UAE（ドバイ）の飲食店2店舗（調整中） |
| 内容 | こんにゃく加工品を利用したメニュー提供・アンケート調査 プロモーション実施店舗及びその他現地飲食店・小売店とのヒアリング ※販売可能性及び継続取引の可能性についてヒアリングを行います。 SNSを活用した広報宣伝 |
| 輸送方法 | 航空便 |
| ターゲット | 日本食に興味のある消費者及び健康志向層 |
| 事業目的 | 中東地域におけるこんにゃくの認知度向上及び商流の構築 |

募集商品

群馬県内で加工されているこんにゃく加工品のうち、以下の（1）及び（2）を満たすもの。

（1）こんにゃく麺やこんにゃくご飯等、主食に代わるもの

※これに該当しないこんにゃく製品の応募については、事前に当機構までご相談ください。

（2）ハラール対応可能なもの・ムスリム対応可能なもの

※ハラール認証取得の有無は問いません。ムスリムが口にすることを許されていない主な食材「豚」、「アルコール」、「豚以外の動物由来食材」を使用していなければ応募可能とします。
詳細は、別紙1「農林水産省 ハラール食品輸出に向けた手引き」をご確認ください。

なお、募集数量（各応募商品のロット）については、別途ご相談させていただきます。

【参考1】 検疫条件（UAE）植物防疫所HP：<https://www.maff.go.jp/pps/j/search/ekuni/as/uae/kamotsu.html>

【参考2】 放射性物質に係る規制（UAE）：群馬県産食品に対する規制なし

応募資格

以下の（1）及び（2）を満たすもの。

- （1）募集商品の生産者又は加工・販売事業者であり、群馬県内に所在していること
- （2）募集商品について、海外への輸出に取り組む意欲があること

実施スケジュール

- 令和5年10月 採用商品選定（委託先事業者からの助言を踏まえ、選定します）
- 令和5年12月 商品発送
- 令和6年 2月 現地プロモーション実施
- 令和6年 3月 フォローアップ、結果報告
 - ・継続取引の実現に向けて、プロモーション実施店舗とフォローアップ商談を実施する予定です（オンライン）。
 - ・事業実施の結果について、委託先事業者から報告会を実施する予定です。

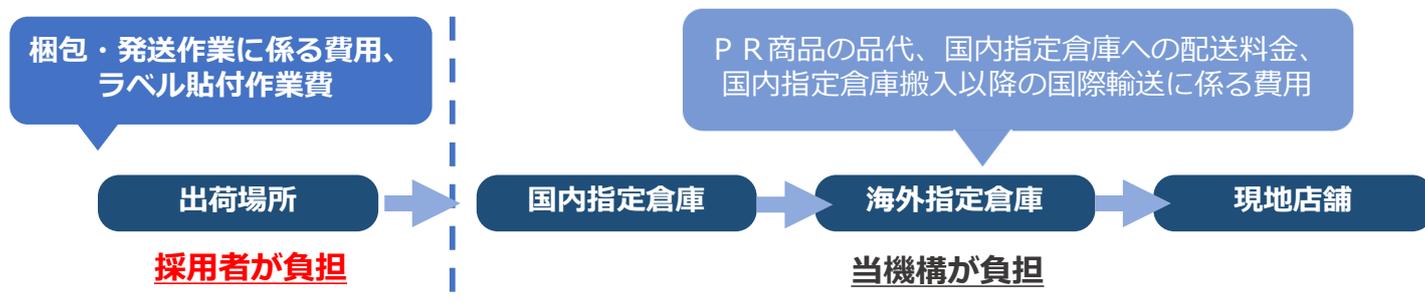
経費負担

（１）PR商品が採用された者（以下、「採用者」とする）

PR商品発送時の梱包・発送作業に係る費用及び当機構（または委託先事業者）が指定するラベル等の貼付作業費用

（２）群馬県農畜産物等輸出推進機構

PR商品の品代、国内指定倉庫への配送料金及び国内指定倉庫搬入以降の国際輸送に係る費用（PR商品は、委託先事業者を通じて採用者から買取りとなります）



応募方法

応募用紙（別紙2）に必要事項を記入の上、下記応募・問い合わせ先宛てに電子メールにて提出してください。提出された応募用紙を元に委託先事業者による助言を踏まえ、採用者を決定します。応募いただいた事業者には、当機構から選定結果を別途通知します。

- 応募期限：令和5年10月23日（月）**

応募・問い合わせ先

群馬県農畜産物等輸出推進機構事務局（群馬県農政部ぐんまブランド推進課） 三枝
電話：027-226-3131 E-mail：burando@pref.gunma.lg.jp